

令和2年度第1回水道事業運営審議会

1 開催日時

令和2年9月2日(水) 15時00分～17時00分

2 開催場所

柏市柏5丁目10番1号

柏市役所5階 第5・6委員会室

3 出席者

(1) 委員

堀田委員, 山田委員, 中島委員, 阿部(秀)委員, 三木委員, 小宮山委員, 清水委員, 阿部(孝)委員, 根本委員, 大塚委員, 永倉委員, 新田委員, 柏富委員, 柳瀬委員

(2) 事務局

成嶋水道事業管理者, 荒巻総務課長, 安達給水課長, 柳本配水課長, 宇賀野浄水課長・水道技術管理者, 他

4 議題

(1) 令和2年度柏市水道事業会計予算について

(2) 柏市水道事業ビジョンの中間見直しについて

5 報告事項

(1) 柏市水道部における新型コロナウイルスへの対応について

(2) 令和元年度柏市水道事業会計決算(案)について

(3) 水道料金滞納の提訴について

6 議事

(1) 令和2年度柏市水道事業会計予算について

質疑

(三木委員)

Q. 収益的収支の説明資料にある経営活動は具体的にどのようなものか。

A. 水道水をお配りするための費用として人件費, 受水費などを支出し, その対価として水道料金を頂くものになる。

(三木委員)

Q. 今後人口が減る推計であり, 特別な要素が無ければ水道料金が上がると思われる。設備改良や危機管理などの活動内容をアピールし将来的に差が出るようにすべきと思うが, 営業活動はどのように行っているのか。

A. 水は限りない資源という訳ではなく, また, 大口の需要者のうち病院では, 緊急時の給水を考えると井戸を用意してもらった方が好ましいなど, 悩ましい部分がある。料金の徴収をしっかり行ったり, 老朽化した管からの料

金にならない漏水を減らすなど、しっかりと取り組んでいく。

(柳瀬委員)

Q. 給水戸数が増加するのに給水量が減っていくのはなぜか。

A. 単身世帯・高齢者世帯の増加，世帯人数の減少，節水機器の発達などにより一戸あたりの給水量が減っている。また，今年度に関していえば大口需要者である工場が井戸水に切り替えたのも大きな要因。

(柳瀬委員)

Q. 本管からの漏水は年間どれくらい発生するか。発生箇所・原因の分析はどのようにしているか。

A. 年間の修理件数は 300 件前後だが，漏水を発見したものの件数であるので，これ以外にも発生している可能性はある。漏水調査は，漏水が多い鉛管を抽出して行っている。鉛管は新規で敷設することはないが，古いものがまだ残っており，入れ替えを本管に併せて順次行っている。

(柳瀬委員)

Q. 柏市内に老朽管はどれくらいあるのか。

A. 地震の関係もあり，現在，老朽管対応と併せて耐震管化も行っている。令和元年度では，一部翌年度に持ち越したものもあるが，9.6 km 程度の入替工事を行った。

(柳瀬委員)

Q. 工事を行うことによって，対応が必要な部分の入替は終わるのか。

A. 市内の水道管は約 1,438 km あり，優先順位をつけて行っている。

(2) 柏市水道事業ビジョンの中間見直しについて

質疑

(根本委員)

Q. (資料2別紙1の4頁)「管路耐震化の状況の変化」で，平成26年度からの5年間で耐震管の延長が8.6 km となっており，1年平均で1.7 km の進捗と読み取れるが，未だ非耐震管が9.9 km も残っている。単純計算であと50年近く要することとなるが，これからの見通しは。また，優先順位はどのようにつけているか。

A. 新しい事象が生じると耐用年数や耐震管の必要性の考え方が変わってくることがある。耐用年数の考え方は長くなっていくことが多い。被災地のデータをみると，幹となる管は壊れにくいのが判ってきている。水道管を直す順序としては幹となる管から強くしていくのが合理的である。こういった状況を見ながら優先順位を考えていく。

(中島委員)

Q. 今年はコロナ禍によるプールの使用制限等マイナスの要因があったが、こういった緊急事態への対応は指標の見直しの中に出てきたか。

A. 今年は、プールを使用しなかったり、工場が稼働しない等により料金に影響が出ている。災害時には、応急給水を含め、安全な水を途絶さないように供給して行くことを第一に意識し、対応していきたい。

意見

(堀田委員長)

新しい知見の蓄積により、当初ビジョン策定時よりいい指標があるのではないか。有限な資源を賢く使っていくという方向に、ビジョンの見直しを検討して頂きたい。

(阿部(秀)委員)

耐震化については、国の方でも、全て耐震管とすべきという考えから、耐震管でなくとも地盤の固さ等を考慮した耐震適合率に適合していればよいという考え方に変わってきている。公営企業会計の中では管の減価償却40年とされているが、会計上の年数であり、実際の耐用年数はもっと長い。ただ、今のペースで行くと100年にかかるので、変更できる場所はすべきと思う。

(3) 柏市水道部における新型コロナウイルスへの対応について

質疑

(三木委員)

Q. 料金支払い猶予の相談は現在も受け付けているのか。受付の具体的な基準はあるのか。

A. 現在も電話で受け付けている。対面を避ける対応が基本であるため、具体的な証拠書類を求めるというのではなく、電話にて口頭により状況を聞き取り、相談に応じている。

(三木委員)

Q. 支払いが出来るようになったら払ってもらうのか。

A. 相談は306件受け付けたが、8月31日までに、全額でなくとも支払っている方は214名いる。

(三木委員)

Q. 法人も対象か。

A. 飲食店10軒、ホテル2軒から申し出を受け付けている。工場や事業所からの申し出はない。

(中島委員)

Q. 学校の保護者から心配している声を聴いている。また、接触しないような蛇口に変えて欲しいという意見があるが、どうか。

A. 自治体によっては学校設備を改修するための補正予算を組むなどの動きがあることは承知しているが、水道部には直接そのような意見は頂いていない。水道水については、塩素消毒がコロナウイルスに有効といわれており安全だが、蛇口への接触による感染の影響についての知見は持ち合わせていない。

(4) 令和元年度柏市水道事業会計決算(案)について
質疑

(阿部(孝)委員)

Q. 資本的収支の水道事業費用は平成30年度と令和元年度の間で相当のばらつきがあるが、なぜか。災害などで費用が掛かってしまったのか。

A. 管の敷設など毎年同じ規模の工事を行っているほか、配水池などの水源地の大きな施設について、複数年度に渡る工事が何件もあり、平成30年度はこれら工事が重なったため大きな金額となっていた。

(5) 水道料金滞納の提訴について
質疑

(阿部(秀)委員)

Q. 債権の消滅時効が2年から10年になったのは、民法上の不当利得にあたるためか。

A. 裁判上の和解の手続きを経たため10年になった。

6 傍聴

傍聴者1名